

## 消防団情報館 掲載情報

令和7年6月1日現在

都道府県名	神奈川県	所在地	〒	253-8686	
市区町村名	茅ヶ崎市		神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1		
消防団名	茅ヶ崎市消防団				
消防団事務所管	茅ヶ崎市消防本部警防救命課				
電話番号（直通）	0467-85-9945	FAX	0467-85-3119		
分団数	22	分団 定員 実員	427 名 393 名	機能別団員数 女性団員数 17 名 25 名	
メールアドレス	fire_keibou@city.chigasaki.kanagawa.jp				
ホームページURL	<a href="http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/shobodan/index.html">http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/shobodan/index.html</a>				
SNSアカウント	茅ヶ崎市消防本部【公式】(Instagram)				

### ■活動状況（平時・災害時）

平時	年間を通じた研修・訓練、毎月の資機材点検等を行っています。 火災予防運動での市内巡回や、自治体と協力した地域行事等にも参加し、地域防災力の向上に努めています。
災害時	火災現場において、消防署と連携した消火活動及び避難誘導活動を実施しております。 地震・風水害時には、海・増水河川の注意喚起広報、市内の巡回広報を行い、市民の避難誘導活動等に従事しております。

### ■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR等

入団条件 方法	【入団条件】 1、年齢が18歳以上であること 2、市内に在住もしくは在勤・在学していること 3、心身健康であること
	【方法】 1、茅ヶ崎市消防本部警防救命課への電話 2、茅ヶ崎市消防本部HPからの電子申請
	【入団の促進・PR等】 消防団は火災発生時の消火活動や風水害時の水防活動など、「わが町を守る」という精神に基づき、様々な活動にあたっています。 活動に必要な被服、階級に応じた年額報酬や出動に応じた出動報酬以外にも、消防団員と団活動を支える家族に対する支援として「茅ヶ崎市絆優待制度」を設けています。 消防団員は地域防災の中心となる重要な役割を担っています。 ご興味のある方は、茅ヶ崎市消防本部警防救命課までお問合せください。

■機関誌「日本消防」への掲載状況（過去5年以内に掲載されたもの）

掲載 状況	なし。
----------	-----

■その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR等がありましたら自由に記載してください。）

・主な年間行事

- 4月：新入団員研修
- 6月：車両安全運転研修
- 9月：資機材取扱訓練、火災想定訓練
- 10月：訓練礼式
- 11月：秋季火災予防運動に伴う巡回広報
- 12月：歳末火災特別警戒に伴う巡回広報
- 1月：消防出初式
- 3月：春季火災予防運動に伴う巡回広報

・活動写真



<新入団員研修>



<車両安全運転研修>



<火災想定訓練>



<訓練礼式>